

平成 30 年度

監 査 報 告 書

定 期 監 査
財 政 援 助 団 体 監 査

富良野市監査委員

目 次

定期監査の結果に関する報告の提出について	1
定期監査報告	2
監査の対象	2
監査の期間	3
監査の範囲	3
監査の方法	3
監査の結果	4
工事定期監査報告	7
学校定期監査報告	11
財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について	14
財政援助団体（出資団体）監査報告	15
財政援助団体（補助団体）監査報告	21

富 監 第 4 号

平成 31 年 2 月 15 日

富良野市長	北	猛	俊	様	
富良野市議会議長	日	里	雅	至	様
教育委員会教育長	近	内	栄	一	様
農業委員会会長	及	川	栄	樹	様
選挙管理委員会委員長	伊	藤	和	朗	様

富良野市監査委員 鎌 田 忠 男

富良野市監査委員 岡 野 孝 則

定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 30 年度分を対象とした定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査報告

1. 監査の対象

総務部

企画振興課
総務課

企画振興係、広聴広報係、秘書係
総務係、統計係、職員係、地域情報係

市民生活部

市民協働課

自治・交通・消費係、文化・スポーツ係

保健福祉部

保健医療課

健康推進係、医療健診係

経済部

農林課
農業担い手育成センター

農業振興係、畜産係、耕地林務係
担い手育成係

ぶどう果樹研究所

業務課
製造課

業務係
製造係

建設水道部

地籍調査課
都市建築課

地籍調査係
都市建築係、住宅政策係

看護専門学校

教務課
事務課

教務係
事務係

教育委員会

社会教育課
こども未来課
山部保育所
東山保育所
あおぞら保育所
こども通園センター
子育て支援センター

社会教育係
こども未来係
こども通園係
子育て支援係

虹いろ保育所	保育係
中央公民館	中央公民館係
山部公民館	山部公民館係
生涯学習センター	生涯学習センター係
図書館	図書館係

選挙管理委員会事務局

農業委員会事務局

監査委員事務局

(27 課 31 係)

2. 監査の期間

平成 30 年 12 月 10 日から平成 31 年 2 月 12 日まで

3. 監査の範囲

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 11 月 30 日までに執行された財務及び一般行政に関する事務の執行状況

4. 監査の方法

監査の対象となる各部局に対し、下記の資料の提出を求め、この中から抽出により関係書類及び諸帳簿等を検査し、関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取するとともに、現地調査を実施した。

※ 提出資料

様式 1 事務分担表

様式 2 歳入予算執行状況

様式 3 負担金補助金交付金等支出状況調

様式 4 現金取扱状況（公金の他、各種団体の現金を含む）

様式 5 契約事務の状況調

様式 6 建設工事施工状況調

様式 7 備品台帳整理状況

5. 監査の結果

監査結果の概要は、下記のとおりであり、おおむね適正な事務の執行がなされていると認められた。

なお、軽易な改善や検討、若しくは注意を要する事項については、監査の過程で関係部局に口頭にて改善等を指導したので、本報告では省略する。

(1) 歳入歳出予算の執行状況（一般会計）

平成 30 年 11 月末現在の執行状況は、予算現額 12,584,253 千円に対し収入済額は 8,351,503 千円、収入割合は 66.4%で前年度同月比 1.6 ポイント増加、支出済額は 6,955,989 千円、執行率は 55.3%で前年度同月比 1.8 ポイント増加している。

(2) 収入に関する事務

① 収納事務

収納事務については、歳入予算執行状況により保育所負担金、市民農園使用料、公営住宅使用料、看護職員養成修学資金貸付金収入、生涯学習センター使用料、自動販売機電気料等について関係書類を検査したところ、適正に処理されていることが認められた。

② 現金取扱事務

現金取扱事務については、文化会館使用料、市民交通傷害保険料、畜犬登録手数料の窓口における現金取扱状況を現地調査し、現金額等を確認したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

現金の取り扱いについては、常に安全で適切な管理が求められることから、収納した現金は、財務規則に従い当日又は翌日に指定金融機関等へ引き継ぐとともに、その間の取扱いについて、管理体制を整備し適正な事務処理に努められたい。

③ 滞納整理事務

滞納整理事務については、保育所負担金及び公営住宅使用料の関係書類について検査し、関係職員から内容の説明を聴取したところ、法令に基づき適正に処理されていることが認められた。

収入金については、一部に長期に及ぶ滞納が見受けられるが、引き続き未収金が生じた場合には速やかな対応に努め、滞納の新たな発生や拡大を抑制しながら、公平で適切な徴収の執行と滞納整理を図られたい。

また、富良野市債権管理条例が平成 30 年 4 月 1 日に施行されたが、今後とも関係部局の連携強化と情報の共有化を図り、公平かつ公正な市民負担の確保に向け債権管理の適正化に努められたい。

(3) 支出に関する事務

① 補助金等の支出

補助金、交付金、負担金の支出については、抽出により関係書類を検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

補助金等については、富良野市補助金交付規則のほか各補助金条例、要領等により交付要件・手続きなどが規定されており、今後とも交付にあたっては、申請内容の審査・実績の確認など適正な事務処理に努められたい。また、補助事業等の成果、効果などを検証し、交付事務の適正化、効率化と補助金等の実効性の向上に努められたい。

なお、施設整備等に対する補助金では、事業完了から支払いまでに一定の期間を要したケースが見受けられた。補助の実効性から交付要件が整い次第、順次交付することが望まれる。

② 旅費の支給事務

旅費の支給事務については、監査対象の全課に対し、出張命令票の提出を求め検査したところ、運用規程を遵守し適正に執行されていることが認められた。

なお、定額旅費は事務効率化のために必要であるが、経済性に留意した運用に努められたい。

③ 臨時的任用職員の賃金支給事務

臨時的任用職員の出勤簿、休暇届、賃金の支出内訳書を検査したところ、おおむね適正に処理されていた。

臨時的任用職員については、勤務時間、雇用形態が多様化していることから、雇用の手引きの活用を図り、賃金の支出にあたっては、必ず出勤簿や休暇届との照合をするとともに、記入方法について臨時的任用職員への各職場での指導を徹底されたい。

(4) 契約に関する事務

各種の契約事務を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め検査したところ、おおむね適正に執行されていることが認められた。

また、一者随意契約をする場合は、競争入札を原則とする契約事務の例外的な執行であることに留意し、契約事務の競争性、透明性をより一層確保できるよう努められたい。

なお、契約事務に関しては、支出負担行為額の明記など契約事務様式の整理と事務取扱方法の統一及び職員周知に努められたい。

(5) 財産管理に関する事務

物品の管理については、備品台帳、不用決定書、処分調書等の関係書類を検査したところ、おおむね適正に整理されていることが認められた。

なお、備品台帳については、備品カードと備品一覧表（エクセル表）による管理が混在しており、統一的な取扱い基準を整理されたい。

(6) 団体会計に関する事務

市職員が担っている団体の経理事務について、適正な執行管理がされているかの観点から、収入支出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合を行ったところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

団体の経理事務では、収入支出証書、金銭出納簿、証拠書類の整備に留意し、透明性を確保するとともに、担当職員が直接、現金を取り扱う機会も多いことから、公金の取扱いに準じた適正な処理を徹底されたい。

工事定期監査報告

1. 監査の対象

所 管 部 局		監査対象工事	うち抽出工事
市民生活部	市民協働課	2 件	2 件
経済部	商工観光課	1 件	0 件
ぶどう果樹研究所	業務課	1 件	0 件
	製造課	2 件	1 件
建設水道部	都市施設課	1 2 件	8 件
	都市建築課	2 6 件	9 件
	上下水道課	1 9 件	8 件
計		6 3 件	2 8 件

(注) 監査対象工事は、歳出科目 15 節工事請負費に関する工事及び 11 節需用費の修繕料に関する工事（請負金額 100 万円以上）とする。

2. 監査の期間

平成 30 年 9 月 20 日から平成 30 年 10 月 31 日まで

3. 監査の範囲

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までに発注した工事

4. 監査の方法

監査対象部局から「工事進捗状況調」の提出を求め、進捗状況により工事を抽出し、その設計、工事管理及び工事事務が関係法令等に基づき適正に執行されているかについて関係書類を検査し、関係職員から内容等の説明を聴取するとともに、現地調査を実施した。

5. 監査の結果

監査対象工事は 63 件、うち抽出工事は別表のとおり 28 件（抽出率 44.4%）、その中から 13 件の工事については現地調査を実施したところ、対象となった工事の設計、工事管理及び工事事務は適正に整理されていた。

今後も工事の設計、工事管理等、関係法令に基づき適正に執行し、建設事業の向上に努められたい。

(別 表)

抽 出 工 事

市民生活部市民協働課

(単位：千円)

No.	工 事 名	請負額	請負業者	工 期
1	若葉球場ネットフェンス改修工事 (ネット補修)	486	(株)軽米組	30.4.20 ~ 30.5.18
2	若葉球場ネットフェンス改修工事 (フェンス上部塗装)	983	(株)イトウ塗装店	30.4.20 ~ 30.5.18

ぶどう果樹研究所製造課

(単位：千円)

No.	工 事 名	請負額	請負業者	工 期
3	ワイン工場高速シャッター 改修工事	1,058	(株)橋場ガラス	30.9.13 ~ 30.10.31

建設水道部都市施設課

(単位：千円)

No.	工 事 名	請負額	請負業者	工 期
4	● 春日錦町通道路改良舗装工事	28,404	大北土建工業(株)	30.7.27 ~ 30.10.31
5	● 東雲通道路改良舗装工事	45,284	(株)増山建設	30.8.10 ~ 30.12.10
6	公園施設長寿命化改修工事 (第1工区)	27,994	(株)森田工建	30.7.27 ~ 30.11.30
7	公園施設長寿命化改修工事 (第2工区)	19,602	道栄工業(株)	30.7.27 ~ 30.11.30
8	● サンライズパーク整備工事	36,396	大北土建工業(株)	30.9.7 ~ 30.12.20
9	無頭川モール整備工事	3,510	道栄工業(株)	30.4.27 ~ 30.6.29
10	● 合同墓建設工事	9,040	道栄工業(株)	30.9.7 ~ 30.12.10
11	扇山小学校通路舗装工事	12,787	道路工業(株)	30.7.27 ~ 30.9.20

建設水道都市建築課

(単位：千円)

No.	工 事 名	請負額	請負業者	工 期
12	● 公営住宅建設工事 (北麻町団地建築主体)	120,744	(株)軽米組	30.4.27 ~ 30.12.14
13	● 公営住宅建設工事 (北麻町団地機械設備)	26,676	後田設備工材(株)	30.4.27 ~ 30.12.14
14	● 公営住宅建設工事 (北麻町団地電気設備)	15,530	(株)高崎電気	30.4.27 ~ 30.12.14
15	スポーツセンターバスケット ゴール改修工事	3,078	(有)秀建	30.4.20 ~ 30.7.13
16	● 固形燃料ボイラー燃料供給設備 整備工事	2,387	(有)糠谷鉄工所	30.4.20 ~ 30.7.23
17	スポーツセンタートイレ改修工事	2,862	(有)宮内設備工業	30.6.29 ~ 30.8.24
18	山部南陽地区コミュニティーセン ター屋根外壁塗装工事	3,196	北川塗装店	30.9.7 ~ 30.10.19
19	● 固形燃料化施設破袋機修繕	16,956	東日本テクノ(株)	30.5.18 ~ 30.9.28
20	● 情報通信基盤移設工事 (上五区情報BOX移設)	2,182	東日本電信電話(株)	30.5.29 ~ 30.11.30

建設水道部上下水道課

(単位：千円)

No.	工 事 名	請負額	請負業者	工 期
21	量水器取替工事 (第1工区)	11,513	(株)ヤマサ	30.5.18 ~ 30.10.31
22	北の峰地区配水管更新工事	13,176	(有)玉手鋼建	30.6.29 ~ 30.10.31
23	東雲通配水管移設工事	12,215	(有)糠谷鉄工所	30.8.10 ~ 30.12.10
24	無頭川護岸修繕工事	1,220	道栄工業(株)	30.8.6 ~ 30.9.7
25	● 山部水処理センター機械設備修繕 工事(汚泥用ストレーナー外)	5,400	(株)クリタス	30.9.26 ~ 31.1.10
26	● 山部水処理センター機械設備修繕 工事(オゾン発生装置外)	4,530	(株)クリタス	30.9.26 ~ 31.2.28
27	● 山部水処理センター機械設備修繕 工事(現場操作盤)	3,240	(株)クリタス	30.9.26 ~ 31.1.31
28	簡易水道機械設備修繕工事 (島の下浄水場排泥弁)	1,512	(株)日星電機 旭川支店	30.5.22 ~ 30.8.31

(注) 請負額の単位は百円単位四捨五入にて千円単位で表示

(注) 現地調査を実施した工事は、工事名称に●印で表示

学 校 定 期 監 査 報 告

1. 監査の対象

富良野市立富良野小学校

富良野市立樹海中学校

富良野市立鳥沼小学校

富良野市立山部中学校

富良野市立樹海小学校

2. 監査の期間

平成 30 年 6 月 7 日

3. 監査の範囲

財務に関する事務の執行状況(平成 28、29 年度)

施設の維持管理並びに危機管理状況

4. 監査の方法

学校定期監査は、市内 15 の小中学校を 3 年サイクルで実施している。本年度の監査においては、現金・物品の取扱、各種台帳等の整理、施設の維持管理及び危機管理状況等について関係書類を検査し、現地調査並びに聴き取りを実施した。

5. 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

(1) 物品等の管理状況

① 備品・備品カード・図書の管理

良好であると認められた。今後も、備品台帳の整備や図書管理等、適切な対応に努められたい。

② 理科薬品の保管・取扱状況

理科室及び薬品庫の施錠や鍵の管理、薬品の保管状況は良好であり、不用薬品の廃棄準備も進められていた。

薬品には劇薬等もあるため、台帳により使用者及び学校長の確認の徹底を図り、今後も適切な保管、取り扱いに努められたい。

また、理科室での火気類取扱いには十分注意を払い、理科備品の整理整頓にも努められたい。

③ 郵便切手・はがき等の取扱状況

郵便切手・はがき等受払事務については、受払簿、現品等を照合したところ、整理状況は良好と認められた。

④ 学校教育活動費交付金の取扱状況

会計事務は、適正に処理されていると認められた。また、使途状況も目的に合致していた。今後も、収入支出証書及び金銭出納簿の整備、学校長決裁を徹底し、公金の支出にあたって一層の透明性を図り適正な事務処理に努められたい。

(2) 預り金の管理状況

修学旅行経費等の預り金については、口座振替及び一部現金徴収を行っており、通帳及び通帳印の管理等、適正に事務処理されていることが認められた。

給食費については、全て口座振替による徴収方法により未納金はなく、年度当初において、保護者への年間諸経費の通知を行い、未納の場合は個別に通知をし、迅速な完納に努めていることが認められた。

また、給食費徴収事務取扱交付金については、適正に処理されていると認められた。今後も適切な支出に努められたい。

(3) 施設の管理及び危機管理状況

施設の環境整備及び美化については、適正に管理されていることが認められた。

学校の危機管理では、不審者侵入・盗難防止対策として、関係者以外の校内への立ち入り防止のため、日中・夜間共に出入口の施錠が行われている。不審者侵入など不測の緊急事態に備え、発生時の的確な対応ができるよう体制整備に努められたい。

また、通学路等の交通安全対策についても、各学校でヒヤリハットマップを作成し、校内に掲示等を行い事前の防止対策の徹底を図っていた。今後も、通学途上における交通安全について、注意喚起に努められたい。

さらに、いじめ防止に関しては、法律及び市条例に基づき各学校において「いじめ対策基本方針」が策定されており、いじめの未然防止に向け情報を共有し早期発見に努めていた。「いじめは絶対許さない」を基軸に、児童・生徒の細かな変化に気付き教職員全員が連携し適切に対処されたい。

地震や水害、火災等様々な被害を想定した「防災訓練」「避難訓練」等の安全教育が積極的に実施されていた。今後も、学校内における安全教育推進に向け関係機

関等と連携し一層の充実に努められたい。

(4) 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、富良野市教育委員会が作成した「富良野市立学校における情報セキュリティガイドライン」及び学校独自の取り扱い基準を作成しており、適正に実施されていることが認められた。今後も、児童生徒・保護者・教職員等の個人情報及び学校運営上の重要な教育情報を保護するため、適切な管理運営に努められたい。

富 監 第 6 号
平成 31 年 2 月 15 日

富 良 野 市 長 北 猛 俊 様
富良野市議会議長 日 里 雅 至 様

富良野市監査委員 鎌 田 忠 男
富良野市監査委員 岡 野 孝 則

財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

財政援助団体（出資団体）監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政的援助の監査

2. 監査の対象及び期間

対象団体	ふらのバス株式会社
監査の期間	平成30年10月12日から平成30年11月30日まで
出資状況	資本金 50,000千円（1,000株） 出資金 16,700千円（334株 出資比率33.4%）
所管部局	総務部

3. 対象団体の設立目的及び現況

ふらのバス株式会社は、バス路線の減便や廃止の動きから住民の足を守るため、富良野市と旭川電気軌道株式会社の共同出資による第3セクター方式により、昭和58年に設立された。乗合事業の運行は当初6系統あったが、現在は西達布線・麓郷線・御料線・麻町線・旭川線の5系統となっている。

出資団体の概要は資料のとおりである。

4. 監査の範囲

第34期事業年度（平成28年4月～平成29年3月）、第35期事業年度（平成29年4月～平成30年3月）の決算に係る事項及びその他の事務

5. 監査の方法

監査対象の出資団体及び所管部局から提出された資料に基づき、出資団体の経営成績や財政状態、会計経理及び財産管理、関係諸帳簿等の整備状況、設立目的（出資目的）に沿った事業運営状況などを監査し、出資団体及び関係職員からの内容説明の聴き取りを実施した。

6. 監査資料

- ・富良野市保有株券及び財産台帳
- ・定款、就業規則、経理規程、組織図
- ・第34、35回定時株主総会議事録
- ・平成28、29年度経営計画書（第34、35期）

- ・事業報告書（第 34、35 期）
- ・会計監査資料（第 34、35 期）
- ・平成 28、29 年度一般乗合旅客自動車運送事業の輸送実績報告書
- ・平成 28、29 年度一般貸切旅客自動車運送事業の輸送実績報告書

7. 監査の結果

監査の結果、同社の経営状況は良好で、対象となった会計事務は適正に執行されており、また、設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているものと認められた。

まとめ

地方におけるバス輸送は、モータリゼーションが進展する中、自家用車の普及により極めて厳しい環境下におかれ、本市においてもバス路線を運行してきた旭川電気軌道株式会社から、利用者の大幅な減少による経営悪化により減便、路線廃止の意向が示されことから、昭和 58 年に、同社と本市の出資による第 3 セクター方式による新会社としてふらのバス株式会社が設立された。

同社では、設立当初より、乗合バス事業にあわせ貸切バス事業、旅行事業、自動車管理事業に取り組み、株式会社としての企業努力により乗合バス事業の損失を貸切バス事業や旅行事業の黒字をもとに安定化させてきた。

乗合バス事業では、平成 19 年の地域センター病院の移転開設に伴い、市内のバス系統の見直しが行われ、通院、通学での利便向上が図られた。また、富良野・旭川空港・旭川間を結ぶ旭川線のラベンダー号では、旭川医科大学病院への乗り入れが改善され、平成 28 年 7 月からは、スマートフォン、携帯電話、パソコンから路線バスのリアルタイムの運行情報が確認できるバスロケーションシステム（通称バスキタ）が導入されている。

しかし、市内路線では乗車人員の減少から地域との協議を行う中で、平成 21 年には老節布線を廃止し西達布線に統合するとともに、利用が著しく減少したハイランドふらの線については、平成 24 年をもって廃止され、現在では、5 路線の運行となっている。

乗合バス事業における輸送人員では、近年の訪日外国人等の観光客の増加に伴い、旭川空港からの主要アクセスとなる旭川線ラベンダー号と、富良野駅から北の峰地区を経由する御料線での利用者の増加に伴い、輸送人員総数が増加しているが、麓郷線、西達布線、麻町線では、地域の人口減少、少子化の影響もあり通学による定期利用者などが減少し、市内バス路線は引き続き厳しい運行を余儀なくされ、北海道及び本市の補助金により路線維持が図られている状況にある。

主力である貸切バス事業では、規制緩和による新規参入から過当競争による運賃低下も見られたが、貸切バス事故が多く発生したことから、国からは安全を確保するための適切な運賃の運用通知がなされ、同社では安全運行を第一に新規エージェント開拓など受注拡大に努められている。また、平成 23 年には、新千歳空港からの運送需要の拡大

を図るため、新たに千歳営業所を設置しており、安定的な貸切バス事業の展開が図られている。

この結果、今回監査した第 34 期（平成 28 年度）、第 35 期（平成 29 年度）の決算では、台風災害に伴う JR 代行バスの受託もあり黒字決算を維持し、自己資本比率も 80% を超えている。

また、認可車両は 31 両（乗合 11 両、貸切 20 両）を保有し、計画的な更新、新車購入により快適性の確保、会社イメージの向上を図っているが、当期末借入金総額は 16,656 千円に留まり、総じて、当社の経営努力により、出資目的である市内バス路線の維持がされるとともに、健全な経営が行われていると認められた。

今回の監査聞取りでは、同社における従業員の高齢化が進む中、全国的に新たな運転手のなり手が不足し新規雇用が厳しい状況にあり、運転手の確保が課題となっていた。地域住民の高齢化、若年人口の減少により、バス路線の利用者の減少が一層進むことが想定される中、交通弱者にとって地域で安心して暮らし続けるためには交通手段の確保、充実が不可欠である。

ふらのバス株式会社は富良野圏域で唯一の民間乗合バス事業者であり地域公共交通の一翼を担い、また、本市の基幹産業でもある観光では、地域に根ざした貸切バス事業は重要であることから、第 3 セクターとして公共の福祉向上に貢献し、健全経営により発展されることを期待する。

(資料)

出資団体の概要

1. 主要な事業内容

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業
- (2) 一般貸切旅客自動車運送事業
- (3) 旅行事業
- (4) 自家用自動車管理業
- (5) 一般労働者派遣事業

2. 資本金の額

50,000千円(1,000株)

3. 株主及び所有株式数

株主名	年度	所有株式数 (株)	額面金額 (千円)	出資割合 (%)	配当金額 (円)
旭川電気軌道 株式会社	28	666	33,300	66.6	0
	29				0
富良野市	28	334	16,700	33.4	0
	29				0
計	28	1,000	50,000	100.0	0
	29				0

(注) 定款における発行可能株式数は4,000株である。

4. 許認可関係(平成30年3月31日現在)

認可車両数 乗合11両 貸切20両 合計31両

5. 役職員数(平成30年3月31日現在)

取締役 2名
監査役 1名
従業員 40名
臨時・パート社員 10名

6. 営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
売上高	533,824	572,398	559,637	555,880	569,967
当期利益	9,323	25,136	53,355	53,906	50,691
一株当たり当期利益	9.32	25.14	53.36	53.91	50.69
総資産	428,382	480,720	519,367	568,219	609,503
純資産	329,846	354,233	405,338	456,994	505,435
一株当たり純資産	329.85	354.23	405.34	456.99	505.44
自己資本比率	77.0%	73.7%	78.0%	80.4%	82.9%

(注) 本表はふらのバス株式会社の第 35 期事業報告書により作成している。

7. 財政状況

事業区分	平成 28 年度 (千円)	平成 29 年度 (千円)	増 減 (千円)	増減比 (%)
資産の部	568,219	609,503	41,284	7.3
流動資産	324,385	352,553	28,168	8.7
固定資産	243,834	256,950	13,116	5.4
負債及び純資産の部	568,219	609,503	41,284	7.3
流動負債	74,135	78,822	4,687	6.3
固定負債	37,090	25,246	▲11,844	▲31.9
(うち長期借入金)	(29,290)	(16,656)	(▲12,634)	(▲43.1)
資本金	50,000	50,000	±0	0.0
利益剰余金	406,994	455,435	48,441	11.9

(注) 本表はふらのバス株式会社の貸借対照表により作成している。

8. 自動車運送事業実績

区分	一般乗合		一般貸切 (旭川運輸支局管内)		一般貸切 (札幌運輸支局管内)		
	28	29	28	29	28	29	
事業概要	事業用自動車数 (両)	11	11	12	16	5	4
	従業者数	16	16	20	20	7	8
	うち運転者数	12	12	12	12	5	4
	路線(km)	188.662	188.662				
	うち休止路線	0	0	—	—	—	—
	うち競合路線	20.5	20.5				
運行系統数 (系統)	5	5	—	—	—	—	
輸送実績	延実在車両数 (日車)	3,801	4,015	4,350	5,430	1,825	1,490
	延実働車両数 (日車)	3,118	3,275	2,991	3,090	928	1,075
	走行キロ(km)	786,726.0	785,891.0	663,230.0	670,503.0	220,094.0	271,751.0
	うち実車キロ	669,624.5	668,746.1	467,977.0	475,406.0	156,198.0	186,156.0
	輸送人員(人)	202,797	206,073	81,417	78,121	19,414	25,739
	うち定期	50,484	42,236				
	1人平均乗車キロ (km)	20.68	20.89	—	—	—	—
	輸送人キロ(人キロ)	4,194,081	4,303,990	—	—	—	—
	平均乗車密度 (人)	6.3	6.4	—	—	—	—
	運行回数(回)	—	—	2,599	2,565	632	798
	営業収入(千円)	96,037	100,354	275,868	273,371	82,465	101,007
うち旅客運賃収入	95,816	100,016					
走行キロ1キロ当たり り運送収入(円)	143.09	149.56	—	—	—	—	
事故件数(件)	0	0	0	0	0	0	

(注) 本表はふらのバス株式会社の自動車運送事業の輸送実績報告書により作成している。

財政援助団体（補助団体）監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政的援助の監査

2. 監査の対象

団体名	補助金の名称	金額	所管部局名
ふらのバス株式会社	市生活交通路線維持対策路線維持費補助金	平成28年度 8,105,000円 平成29年度 8,513,000円	総務部 企画振興課
	広域生活交通路線維持対策路線維持費補助金	平成28年度 6,752,000円 平成29年度 10,037,000円	

3. 監査の期間

平成30年10月12日～平成30年11月30日

4. 監査の場所

監査委員事務局・ふらのバス株式会社

5. 監査の方法

監査は、富良野市が平成28、29年度において当該団体に交付した補助金を対象とした。

監査にあたっては、所管部局に提出を求めた関係書類に基づき補助金の交付に係る事項及び会計事務処理等について書面監査を行うとともに、被補助団体及び関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取した。

6. 監査の結果

監査の結果、補助交付目的に即し、計数も符合しており、適正に処理されていることが認められた。

なお、バス利用者の減少に伴う補助金の増加が見込まれることから、バス路線の現状把握に努め、総合的な地域公共交通のあり方について、検討を図られたい。

まとめ

本補助事業は、「富良野市生活交通路線維持対策に係る補助金交付要綱」に基づき、前年10月から当該年9月までの期間を補助対象基準とし、市生活交通路線である麻町線、御料線については、バス運行に伴う補助対象経常費用と経常収益との差額に対し、また、

広域生活交通路線である麓郷線、西達布線については、同差額から北海道から交付を受けた補助金を控除した額に対し助成するものであり、市民生活に必要な交通手段であるバス路線の運行を維持するためには、適正な事業と認められた。

補助対象事業者であるふらのバス株式会社は、昭和 58 年に設立された第 3 セクターであり、経常費用では北北海道ブロックにおけるキロ当たり標準経常費用に対し、同社では効率的な会社経営と経費の節減により、平成 29 年度補助実績ではおおむね 8 割程度の経常経費で路線バスが運行されている。

この結果、本補助金額の縮減が図られ、最小限の補助金で補助目的が達成されていた。しかし、近年は、地域人口の減少、特に少子化に伴う通学生の減少などからバス利用者が減少し、補助金額が増大の傾向にある。

事業者においては、バス利用における利便性の向上などにも取り組まれているが、高齢者の自動車運転免許証の返還制度が導入され、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、市民の日常生活の基盤となる交通手段の確保、整備が課題となっている。

そのため、バス路線の現状の把握、見直し等にとどまらず、総合的な地域公共交通のあり方についての検討が望まれる。

(資料)

1. 補助対象運行系統の概要

運行系統	年度	起 点	終 点	運行回数	キロ程平均	輸送人員 (人)			平均乗車密度 (人)
						定期	定期外	計	
麻町線	28	富良野駅前	鳥沼7号	3.3	12.0	15,120	3,080	18,200	1.8
	29					14,100	2,881	16,981	1.7
御料線	28	富良野協会病院	9線	3.3	10.1	5,892	8,863	14,755	1.5
	29					6,430	12,230	18,660	2.0
西達布線	28	富良野協会病院	西達布	4.9	32.5	14,640	28,154	42,794	4.7
	29					14,106	28,560	42,666	4.5
麓郷線	28	富良野協会病院	麓郷	3.9	25.0	12,120	19,376	31,496	5.0
	29					9,720	21,026	30,746	4.7

2. 市生活交通路線維持対策路線維持費補助金

年度別推移

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
助成額	6,465千円	7,396千円	7,995千円	8,105千円	8,513千円

補助申請額算出書

(単位：円)

運行系統名	年度	実車走行キロ A (km)	相当経常経費 B ※	経常経費 C (A×B)	経常収益 D	補助対象経費 E (C-D)	補助申請額
麻町線	28	29,856.0	213.81	6,383,511	1,986,832	4,396,679	4,396,000
	29	29,772.0	229.54	6,833,864	1,848,880	4,984,984	4,984,000
御料線	28	25,128.8	213.81	5,372,788	1,663,276	3,709,512	3,709,000
	29	25,058.1	229.54	5,751,836	2,222,648	3,529,188	3,529,000

※ 北北海道ブロックの地域キロ当たり標準経常費用 : 28年度 301.77円、29年度 284.69円

3. 広域生活交通路線維持対策路線維持費補助金

年度別推移

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
助成額	3,555 千円	5,626 千円	6,196 千円	6,752 千円	10,037 千円

補助申請額算出書

(単位：円)

運行 系統名	年 度	実車走行キロ A (km)	キロ当経常 経費 B*	経常経費 C (A×B)	経常収益 D	補助対象 経費 E	道補助金 の額 F	補助申請額 (E-F)
西達布線	28	118,625.0	213.81	25,363,211	17,461,945	7,901,000	3,225,000	4,676,000
	29	118,300.0	229.54	27,154,582	16,468,444	10,686,000	4,361,000	6,325,000
麓郷線	28	73,000.0	213.81	15,608,130	11,456,014	4,152,000	2,076,000	2,076,000
	29	72,800.0	229.54	16,710,512	10,677,599	6,032,000	2,320,000	3,712,000

※ 北北海道ブロックの地域キロ当たり標準経常費用 : 28年度 301.77円、29年度 284.69円